



多摩商工会議所ニュース

# アクティブ・ネクスト

THE TAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Vol.115

2025 / 新春



河内成幸「干支:巳」

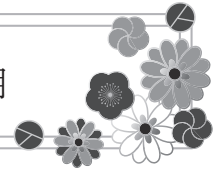
Contents ● 年頭所感	P2
定額減税について	P4
新年賀詞交歓会開催	P6
改正育児・介護休業法	P8
多摩商工会議所パソコン教室からのお知らせ	P11

多摩商工会議所



## 年頭所感

多摩商工会議所 会頭 伊野 弘明



明けましておめでとうございます。令和7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

会員企業の皆様には、平素より商工会議所の諸活動に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、日銀のマイナス金利政策解除、34年ぶり160円台の円安ドル高、日経平均株価の市場最高値更新、最低賃金の過去最大引上げ、20年ぶりの新紙幣発行、インバウンドの過去最高更新など、わが国経済は停滞から成長への転換点を迎えました。

一方、中小企業においては、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安や物価上昇に伴うコスト増、人手不足、原資が確保できない中での防衛的な賃上げなど、非常に厳しい経営状況が続いています。世界では、ウクライナ戦争の長期化、中東情勢の悪化、アメリカのトランプ氏の大統領再任、中国の経済低迷など、各国が自

国ファーストにシフトする中、日本はより一層困難な舵取りを迫られています。

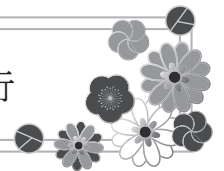
今後、わが国は「持続的な成長型経済」を実現するために、官民あげて、設備投資の増加、労働力の確保、技術革新や省力化による生産性向上に取り組む必要があります。地域総合経済団体である多摩商工会議所では、中小企業の「稼ぐ力の強化」のため、補助金・助成金の活用、価格転嫁、販路開拓、人材の確保・育成、省エネ・脱酸素、事業承継、DX、海外展開、健康経営など、引き続ききめ細かな支援を継続してまいります。

併せて各関係機関と連携を密にしながら、地域経済の好循環とまちづくりの魅力向上のため、役職員一同、鋭意努力してまいる所存です。会員の皆様におかれましては、どうか本年も当所の諸活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に会員企業の皆様のご発展をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭所感

多摩市長 阿部 裕行



明けましておめでとうございます。2025年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年行われましたアメリカ大統領選挙では、トランプ前大統領が勝利し、再び大統領に選ばれました。

トランプ氏は、保護貿易政策で自国国内への製造業回帰を促すほか、移民抑制策等に取り組むことを表明しており、再び自国優先主義の政策が行われることになると、今後の世界平和のほか、食料問題やエネルギー問題を含む世界経済への影響が懸念されるどころです。

一方、国内に目を向けると、昨年の元旦は能登半島地震から始まり、本市においても、防災・減災対策が重要であることを再認識した年始めとなりました。また昨年の8月末頃からは、国内における米不足が話題となり、市内のスーパーや米店から米が消えた時期もありました。国内だ

けでなく、海外でも気候変動による経済への影響は発生しており、特に、地球沸騰化による異常気象は、食料生産だけでなく、様々な産業分野にも確実に影響をもたらしているものと考えています。

このような状況の中、市では現在、第六次総合計画のもと、「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」を将来都市像とし、「環境との共生」「健康まちづくりの推進」「活力・にぎわいの創出」の3つを重点テーマとした、まちづくりに取り組んでいます。また、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指し、市民と行政との協働を一步進めた地域協創のしくみ・しかけづくりにも取り組んでいます。このほか、昨年からの取り組んでいる都市マスタープランの改定や（仮称）産業振興マスタープランの策定を今年中に行い、新しい計画に基づく、ニュータウン再生や、まちの活力・賑わいの創出の取組などを着実に進めてまいります。

本年も何卒宜しく願いいたします。

## 新たな成長への飛躍の年に

日本商工会議所 会頭 小林 健



明けましておめでとうございます。

2025年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年は内外ともに不透明かつ混迷の度合いが深まった1年でした。世界ではロシアによるウクライナ

侵略の長期化に加え、中東情勢の悪化など、地政学的リスクが拡大しました。また、経済面では米国経済が堅調さを維持する一方で、中国経済の停滞が懸念される年になりました。加えて、昨年は主要国で選挙が相次ぎ、米国では4年ぶりにトランプ氏が次期大統領に就任する結果となり、保護主義や自国第一主義の台頭に対する懸念が再び高まっています。

国内に目を転じますと、1月の能登半島地震や9月の奥能登豪雨といった痛ましい災害に見舞われた1年でありました。また、秋の衆院選では与党が30年ぶりに過半数を大きく下回り、少数与党へ転じるなど政治的変動が生じる一方で、経済では、歴史的円安や物価高が続く中、設備投資は好調で日経平均株価も史上初の4万円台を記録しました。日本銀行はマイナス金利の解除に踏み切るなど、金融政策にも大きな転換点が訪れました。特に昨年は「賃上げ」をテーマとした1年でもあり、中小企業の賃上げ率も3%台半ばに達するなど、物価と賃金の好循環に向けた大きな一歩を踏み出した1年であったと総括できます。企業の自助努力とともに、官民を挙げた価格転嫁の取り組みが効果を示した結果ではありますが、賃上げを行った中小企業の約6割が収益改善を伴わない中で、人手確保のための防衛的賃上げを迫られたことも事実です。賃上げのモメンタムをいかに持続可能な形に転換するかが、停滞から成長のステージに向けた今年の大きな課題となります。

### ●成長の両輪は中小企業の強化と地方創生

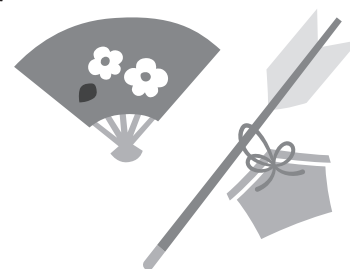
日本は経済立国であり、経済成長なくして将来はありません。デフレ脱却を確実にし、成長型経済への転換を進めるためには、GDPの6割を占める個人消費の拡大が不可欠です。その実現は、全企業数の99.7%、就業人口の約7割、地方部では約9割を担う中小企業・小規模事業者の生産性向上と持続的な賃上げにかかっているといっても過言ではありません。成長の両輪の一つは中小企業であり、そのデジタル化、省力化投資を含めた設

備投資、技術革新、知的財産の活用・保護といった生産性向上への不断の努力と自己変革によって付加価値を高め、賃上げ原資を生み出す必要があります。われわれ商工会議所は本年もこうした前向きな挑戦を続ける中小企業を全力で支援してまいります。また、労務費を含む価格転嫁対策のさらなる推進やBtoCでは企業側の「値を上げる勇氣」も必要です。消費者にも「良いサービス、良いモノには値が付く」という認識を持っていただき、国民全体のデフレマインドを払拭することも今年の大きなテーマでありますので、消費者意識の改革とともに経済環境の改善を目指していきたくと思います。

また、成長の両輪のもう一つは「地方創生」です。地方の発展なくして日本の再生はありません。政府、地方自治体、民間が三位一体となり、地域への人材・投資の呼び込みや「稼ぐ産業」の育成、インフラ整備などを通じて地域の経済循環を強化し、地域の強みと潜在力、いわゆる「地域力」を引き上げるべく全力を傾ける年にしなくてはなりません。地域の経済インフラを担う中小企業および小規模事業者の強化は、地方創生の取り組みとも表裏一体です。政府・地方自治体には両者を成長の両輪と位置づけ、地域ごとの特性を踏まえた成長戦略の策定と実行を強く求めたいと思いますし、われわれ全国515の商工会議所も地域経済の再生・活性化の先導役として、さらに活動を強化できる1年にしなくてはなりません。

### ●大阪・関西万博の成功を大きな成長の弾みに

本年4月には大阪・関西万博が開幕いたします。停滞から成長への転換点にあるタイミングでの開催は、象徴的かつ歓迎すべきことであります。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする20年ぶりの万博開催が、新たな未来をつくる起爆剤となるよう、全国の商工会議所一丸となって盛り上げてまいりましょう。わが国全体の未来に向けて成長に弾みのつく万博となることを切に願い、皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。





# 個人事業主・青色(白色)専従者の **定額減税**について

定額減税とは、個人事業主本人と扶養親族などの人数により算出される定額減税額を令和6年分の所得税額及び個人住民税所得割額から差し引くことにより、所得税及び個人住民税の負担を軽減する特例措置をいいます。

定額減税額	所得税	個人住民税
本人分	3万円	1万円
同一生計配偶者又は扶養親族	1人につき3万円	1人につき1万円

※個人事業主の場合は、所得税のみ手続きが必要です。

## 対象となる方

令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下の  
 令和6年分所得税の納税者である居住者(国内に1年以上住所を有する個人)の方

## 個人事業主の注意点

- 確定申告で、個人事業主の他に同一生計配偶者や扶養親族分の定額減税分も控除する場合は、該当者の氏名や生年月日、マイナンバーなどの記載の上、扶養控除・配偶者控除の申告をする必要があります。
- 確定申告の定額減税額は、所得税額の合計額までで、引ききれなかった定額減税の金額はお住まいの市町村から定額減税補足給付金として給付される予定です。

(確定申告書 記入例)

扶養控除	4	120000
配偶者控除		104500
合計		2194

定額減税の適用がある方は、  
 控除額の記入漏れにご注意ください。

## 青色(白色)専従者(非課税)の注意点

- 不足額給付の対象です。令和7年の多摩市からの案内を見逃さないようお気を付けください。

※同一生計配偶者とは、納税者と生計を一にし、合計所得金額が48万円以下の配偶者(青色(白色)事業専従者等を除きます。)の方のことで。

※扶養親族とは、納税者と生計を一にし、年間の合計所得金額が48万円以下の配偶者以外の親族(青色(白色)事業専従者等を除きます。)の方のことで。



## 定額減税補足給付金(不足額給付)とは

年末調整、確定申告をして所得税から定額減税しきれなかった方への給付金です。  
 令和7年実施予定の定額減税補足給付金の給付方法は未定です(令和6年12月10日時点)。決まり次第、多摩市のウェブサイト等で発表予定です。

※所得税が非課税の青色(白色)専従者の方も不足額給付の対象です。



令和7年  
4月1日  
から

# 東京都 カスタマーハラスメント防止条例が施行 されます!

「東京都カスタマーハラスメント防止条例」が令和7年4月1日施行されます。全国自治体初のカスハラ条例です。

東京都では、「従業員向け」「顧客等向け」の2種類の啓発ポスターを作成しました。カスタマーハラスメントの例や対応例を、イラスト入りで分かりやすく説明しています。特設webサイト「TOKYOノーカスハラ支援ナビ」から自由にダウンロードできますので、店舗や事業所に掲示してご活用下さい。

「TOKYOノーカスハラ支援ナビ」には、他にも「カスタマーハラスメントを知る」「事業者がとるべき対策」「動画コンテンツ」等が掲載されていますのでご覧下さい。



従業員向け



顧客等向け



TOKYOノーカスハラ支援ナビ

<https://www.nocushara.metro.tokyo.lg.jp/>


## 多摩商工会議所「会員メールマガジン」アドレス登録のご案内

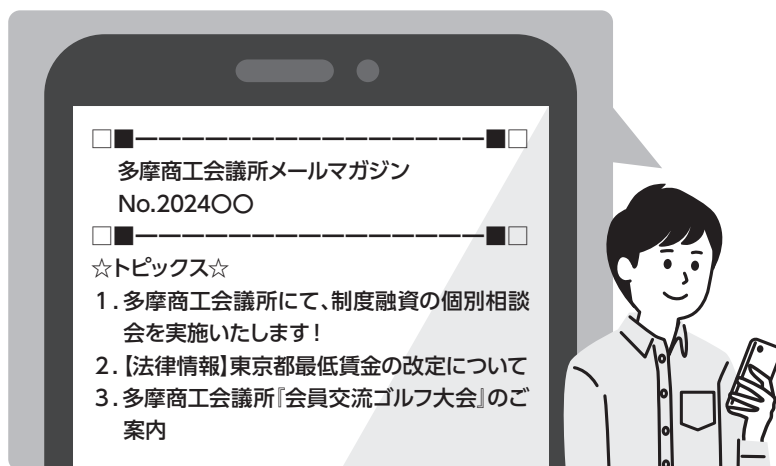
多摩商工会議所では現在、会員事業所様でメールアドレスをご登録頂いている方を対象に、会員メールマガジンの配信を随時行っております。

国や東京都、多摩市が実施する補助金・助成金の最新情報や、商工会議所での無料セミナー・各種イベントのご案内、法律の改正情報等、いち早くご確認頂けるサービスとなっております。現在440の事業所の皆様にご利用いただいております。

登録料は無料ですので、是非この機会にご登録をお願いいたします。

※ 今一度ご確認ください ※

既にご登録された事業所様でも、当所からのメールが届いていない場合は、ご登録の内容に変更があるものと考えられます。今後も円滑に情報が提供出来るよう体制を整えて参りますので、改めて、メールアドレスのご登録をお願いいたします。




多摩商工会議所メールマガジン  
No.202400

☆トピックス☆

1. 多摩商工会議所にて、制度融資の個別相談会を実施いたします!
2. 【法律情報】東京都最低賃金の改定について
3. 多摩商工会議所「会員交流ゴルフ大会」のご案内

ご登録はコチラ  
(申込フォーム)



# 多摩商工会議所新年賀詞交歓会開催

令和7年の新春を寿ぎ、1月8日(水)アウラホールにて「多摩商工会議所新年賀詞交歓会」を開催いたしました。当日は阿部裕行多摩市長をはじめ多数のご来賓のご臨席をいただき、商工会議所会員等約180名が出席し、盛大に開催されました。

開会に先立ち、聖蹟桜ヶ丘周辺を拠点に活動している和太鼓演奏グループ「せいせき鼓桜」による新春公演が行われました。迫力のあるばちさばき、威勢のよい和太鼓の響きが会場に響き渡り、新春にふさわしい演奏に惜しめない拍手が送られました。

伊野会頭は年頭挨拶で、この30年続いたデフレ経済から脱却し、成長型経済を持続的なものとするため、地域経済を支えている中小企業の「稼ぐ力の強化」の重要性について述べ、商工会議所は今年も経営支援体制を強化し、企業の生産性向上や健康経営を支援していく決意を述べました。

続いて阿部裕行多摩市長、三階道雄多摩市議会議長、長島昭久衆議院議員、五十嵐衣里衆議院議員、小磯明都議会議員、遠藤ちひろ都議会議員よりご挨拶をいただきました。

乾杯の後しばし歓談の時間となり、最後に恒例の初当たりが行われ、会場は大いに盛り上がりました。今年初めて参加された会員の方も多く、新年の挨拶や名刺交換が行われ、有意義な賀詞交歓会となりました。



伊野会頭



阿部市長



新春公演



## 2025年大阪・関西万博に行こう！

2025年4月13日(日)～10月13日(日) / 大阪 夢洲 (ゆめしま)

万博公式サイト▶



2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開幕まであとわずか。チケットを購入したら、来場日時を予約して、パビリオンやイベントを予約して、万博を楽しみましょう。

チケットの購入

大人  
満18歳以上

早割一日券  
4月12日まで販売

6,700円  
いつでも1回入場可能

開幕券

4,000円  
4月26日まで1回入場可能

前期券

5,000円  
7月18日まで1回入場可能

一日券  
会期中に購入可

7,500円  
会期中いつでも1回入場可能

前売り限定チケット  
がお得です



提供：2025年日本国際博覧会協会



観覧予約

2か月前抽選

来場3ヶ月前～  
2か月前

当選 or 落選

7日前抽選

来場1ヶ月前～  
8日前

当選 or 落選

空き枠申込

来場3日前～前日  
先着で予約

1枠予約可能

当日登録

入場後、1枠消化  
すると新たな  
空き枠を予約可

来場日時の予約、パビリオン・  
イベントの観覧予約





## クローズアップ! 多摩商工会議所 提供番組

多摩テレビ  
情報番組

# 探検!カンパニー

身近にある“知られざる”企業を紹介

多摩商工会議所は、多摩テレビの企業紹介番組「探検!カンパニー」を提供しています。番組は多摩商工会議所YouTubeでもご覧いただけます。出演いただいた会員企業をご紹介します。



## 株式会社ベネッセビジネスメイト

～誰もがいきいきと働ける未来を創る～

#18



障がいのある人の雇用促進と安定を図るために設立されたベネッセグループの特例子会社。シルバー人材センターと提携し、「障がい者×シニア」による新しい清掃サービスもスタートしました。



YouTube

## niko

～カラフルなアイテムで元気を届ける～

#17



Instagramのフォロワー数11,000人。オリジナルデザインの生地から、カラフルなバッグやポーチなど様々な商品を生み出しています。



YouTube

## 株式会社エコノフリーズ

～地下式消火栓のメンテナンス～

#16



老朽化した地下式消火栓のメンテナンスで、掘削しないで凍結する「NEF工法」を開発。水道インフラの老朽化という、社会問題の解決に向けて事業を行っています。

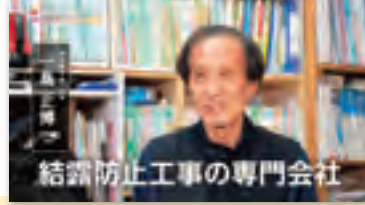


YouTube

## 有限会社システック・シマ

～結露対策の専門会社～

#15



断熱材メーカーで結露対策に関する知識・ノウハウを十二分に身につけた社長が「診断書」を作成し、結露の原因、対策、工事内容を丁寧に説明することを大切にしています。



YouTube

## 服部百合子バレエダンスグループ

～多摩市桜ヶ丘にある総合ダンススクール～

#14



バレエやタップ、ジャズダンス、ミュージカルなど、幅広い踊りを学ぶことができる多摩市桜ヶ丘の総合ダンススクール。常に生徒の良いところを見つける、前向きな指導が評判です。



YouTube

## 有限会社森沢商店

～自然派ワインの専門店～

#13



無農薬で育ったブドウを使って、酸化防止剤などの添加物をなるべく使用しない「自然派ワイン」の専門店。江戸時代から続く森沢商店の6代目社長がおすすめワインを提案します。



YouTube



# 育児・介護休業法 改正ポイント

令和7年4月1日から段階的に施行

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意思確認の義務化などの改正を行いました。 ※以下抜粋にてご案内いたします



## 育児・介護休業法 改正ポイント ①～⑧:令和7年4月1日から施行

### 1 子の看護休暇の見直し **義務** 就業規則等の見直し

改定内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式

※取得可能日数は、現行日数(1年間に5日、子が2人以上の場合は10日)から変更なし

### 2 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大 **義務** 就業規則等の見直し

改定内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の範囲拡大	3歳未満の子を養育する労働者	小学校就学前の子を養育する労働者

### 3 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加 **選択する場合は就業規則等の見直し**

### 4 育児のためのテレワーク導入 **努力義務** 就業規則等の見直し

### 5 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和 **労使協定を締結している場合は就業規則等の見直し**

改定内容	施行前	施行後
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②は撤廃

### 6 介護離職防止のための雇用環境整備 **義務**



## 7 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等 **義務**

## 8 介護のためのテレワーク導入 **努力義務** 就業規則等の見直し

要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます



規定例



介護保険制度



支援

### 育児・介護休業法 改正ポイント

## 9 10 : 令和7年10月1日から施行

## 9 柔軟な働き方を実現するための措置等

**義務** 就業規則等の見直し



規定例

## 10 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

**義務**



両立支援等助成金

### お問い合わせ

- 育児・介護休業法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部へ
- 東京労働局雇用環境・均等部 TEL:03-3512-1611 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)
- 内容についての詳細は、厚生労働省ホームページに掲載されているリーフレット等をご参照ください。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



## 青色申告決算書・消費税申告 定額減税個別指導会

多摩商工会議所では、個人事業者向け青色申告決算書・消費税申告個別指導会を開催します。あわせて定額減税の相談についても対応いたします。完全予約制です。

- **日 時** : 2月10日(月)・14(金)・18日(火)・20日(木)・26日(水)・28日(金)・3月3日(月)・5日(水)・11日(火)・13日(木)
- **場 所** : 多摩商工会議所会議室
- **相談員** : 経営指導員
- **持ち物** : ○ 税務署より送付された書類、葉書  
○ 令和4・5年分決算書、確定申告書  
○ 事業以外の収入がある方はその関連書類  
○ 事業用通帳  
○ 社会保険料、生命保険料等控除関連書類  
○ マイナンバーが分かるもの
- **申 込** : 電話でご予約下さい。(TEL:042-375-1211)

※所得税は3月17日、消費税は3月31日が申告・納付期限です。  
※e-Tax(電子申告)がご利用できます。事前にお問合せください。



## 中小企業省力化投資補助金 随時申請受付中

人手不足に悩む中小企業等に対して、人手不足解消に効果がある製品を「カタログ」から導入するための事業費等の経費の一部を補助します。

- ☑ 導入を支援する販売事業者が申請手続きをサポート
- ☑ 審査～採択までの期間は約1ヶ月
- ☑ 随時申請可能(今後は複数回申請も予定)
- ☑ カタログ掲載製品は「券売機」「自動精算機」「配膳ロボット」「清掃ロボット」など
- ☑ 既存の機器の交換(置き換え)も可能

### ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

問合せ | 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター  
TEL: 0570-099-660



◀ 補助金HP



チラシ▶



## マイナ保険証をぜひご活用ください

協会けんぽ東京支部

令和6年12月2日以降、従前の健康保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」(健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード)により、医療機関等を受診することを基本とした仕組みに移行しました。

過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられるなど、多くのメリットがありますので、ぜひ便利で安全なマイナ保険証をご利用ください!

なお、現在、マイナ保険証をお持ちでない方でも、すでに交付されている健康保険証が、引き続き最長で令和7年12月1日まで利用できるほか、新たに資格確認書の交付も受けられるため、移行後も安心して医療にかかることができます。

詳しくはホームページをご覧ください。



### 問合せ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)  
 マイナンバー専用ダイヤル TEL:0570-015-369



## 国の教育ローンのご案内

高校や大学、専門学校などの入学者や在学者をお持ちのご家庭は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」をご利用いただけます。固定金利・長期返済・無担保で、いつでも申込できます。

- 融 資 額 学生・生徒1人につき350万円以内
- 返済期間 18年以内
- 返済方法 毎月元利均等返済
- 金 利 固定金利年2.65%(令和7年1月6日現在)

※詳しくは、日本政策金融公庫 教育ローンコールセンターまでお問合せ下さい。(TEL:0570-008656)

## 商工会議所 LOBO(早期景気観測) 2024年12月結果

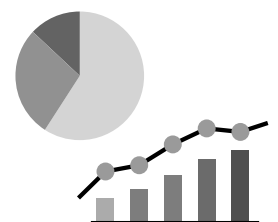
### 業況DIは、年末需要の下支えにより、改善 先行きは、さらなるコスト増の懸念から厳しい見方

全産業合計の業況DIは、▲14.4 (前月比+1.9ポイント)

- サービス業は、忘年会需要の恩恵を受ける飲食店や、インバウンド・国内観光需要が堅調な宿泊業を中心に改善した。小売業は、消費動向の二極化が継続する中、年末需要が旺盛な百貨店が全体をけん引し改善した。卸売業は農畜産水産物関係や機械器具関係の引き合い増加で改善し、建設業も公共工事の下支えで改善した。一方、製造業は、自動車関係の伸び悩み等で力強さを欠き、悪化となった。
- 円安基調が続く中、原材料価格や電気代の高騰などによるコスト増が続いている。また、深刻な人手不足や労務費を含めた価格転嫁の遅れ等も足かせとなっている。根強い経営課題は山積しているものの、年末需要の下支えを受け、中小企業の業況は、改善となった。

先行き見通しDIは、▲17.1 (今月比▲2.7ポイント)

- 高い賃上げに伴い冬の賞与が増加する中、年始の初売りや次年度に向けた準備等、個人消費拡大への動きがみられる。また、決定した経済対策への期待の声も聞かれている。
- 一方、価格転嫁による賃上げ・設備投資等に向けた原資確保、人手不足による機会損失など、対応課題は多い。また、物価上昇の中、燃料油価格激変緩和補助金の縮小等に伴うコスト増が懸念され、先行きは厳しい見方となった。





## 多摩商工会議所 パソコン教室 受講料改定のお知らせ

多摩商工会議所ではこれまで、受講料については低価格での授業をご提供できるよう尽力して参りましたが、物価高騰等に伴い、令和7年1月より授業料50分1,100円(税込)を1,200円(税込)に改定させていただく運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

※年末に会員事業所様へお届けしたビジネスノートに記載の授業料は、旧価格での表記となっております。ご容赦ください。

# 多摩商工会議所パソコン教室

会員様  
割引あり

## 新規開講講座

### AIビジネス活用講座 ChatGPT編

- 開講日/2025年1月6日(月)
- 標準受講時間/4時間
- 主な講座内容
  - ・チャットGPTの特長
  - ・文章の要約・校正
  - ・資料作成・企画書作成 など

### インターネット活用講座 インターネットバンキング編

- 開講日/2025年1月25日(土)
- 標準受講時間/4時間
- 主な講座内容
  - ・インターネットバンキング口座開設
  - ・振込や残高確認
  - ・スマートフォンアプリ など

他にもたくさんの講座を  
ご用意しています!

- ・ワード
- ・エクセル
- ・SNSビジネス活用
- ・HP作成講座
- ・iPhone&iPad
- ・プログラミング
- ・CAD
- ・動画編集 など

## 安心の月謝制

授業料

わずか

1回 **1,200円**

税込  
(50分)

- ・教室維持費:1,500円(1ヶ月)
- ・機器使用料:300円(50分)

会員特典 機器使用料無料!

当教室なら、なんと!

**入会金無料!**

0円

**オリジナルテキスト無料!**

まずは無料説明会にお越しください

随時実施中

お電話または  
HPよりご予約を  
お願いします。



- ① 10:00～
- ② 12:00～
- ③ 16:00～
- ④ 18:30～

上記時間帯でご都合がつかない方・ご質問がある方は下記までお願いします。

お一人お一人に  
合ったプランを  
ご提案します!

ご予約は  
お早めに!

※お席に限りが  
ございます。



# 多摩商工会議所パソコン教室

東京都多摩市関戸1-1-5 ザ・スクエア 2階

駐車場有り

専用TEL **042-400-5896**

〔受付〕月・木・土 9:00～18:00  
火・水・金 9:00～20:30  
〔定休日〕日・祝





せいせき  
カワマチ  
Seiseki Kawamachi

第1回

聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント

# カワマチシンポジウム

「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」の取り組みなどを振り返りながら、この街がもっと楽しくなるために、みんなでどんなことができるのか、を参加者全員で考えるイベントです

参加無料  
事前申込制

2025年 2月15日 (土) 14:00～  
多摩市立関戸公民館 ヴィータホール

※申込方法や詳細については、一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメントのホームページをご覧ください。

せいせきカワマチ  
とは？

- せいせきカワマチは、2023年度に多摩川河川敷に整備された芝生広場です。
- 事前に申し込みればイベント開催やキッチンカーなどで出店販売ができ、週末には家族連れなど多くの方で賑わっています。



<https://seiseki.org/>

主催／一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント 共催／多摩市  
後援／国土交通省京浜河川事務所・多摩商工会議所・桜ヶ丘商店会連合会・京王電鉄株式会社・東京建物株式会社

多摩センター地区

## プロジェクトマッピング社会実験

UR都市機構、新都市センター開発(株)、多摩市が“まちづくり社会実験”として多摩センターで「プロジェクトマッピング」を実施します。楽しい映像と音楽をお楽しみください。

日時 2025年  
2月6日(木)～2月16日(日)

上映時間 17:30上映開始～20:30最終上映開始  
20分間隔で6分上映、計10回上映

場所 多摩センター パルテノン大通り十字路付近

共催／UR都市機構、新都市センター開発(株)、多摩市  
問合せ／新都市センター開発(株)  
TEL:042-339-3339(平日9:30～17:00)

